

投資者の皆様へ

2020年3月24日



商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

弊社ファンドの基準価額の下落について

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。直近でインド株式市場が大幅に下落した影響により、3月24日における弊社の下記ファンドの基準価額が大きく下落いたしました。その要因等についてご報告申し上げます。

1.基準価額及び騰落率(3月24日)

ファンド名称	基準価額	前営業日比	騰落率
SBIインド&ベトナム株ファンド	6,755円	▲891円	▲11.7%

2.基準価額の主な下落要因

本ファンドの投資対象ファンドの一部(ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用))を運用するSBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッドの運用担当者は、今回下落した主な背景と要因に関して、下記のようにコメントしています。

3月23日のインド株式市場は、代表的な株価指数であるSENSEX指数(前営業日比▲13.15%)、NIFTY指数(同▲12.98%)が、新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる懸念の高まりと終息が見えない先行き不透明感から、世界の株式市場と連動する形で急落しました。

インド政府は、現時点で新型コロナウイルスが報告されている同国内の州・政府直轄エリアの内、80都市のロックダウンを発表しました。主要な株価指数については下限となる10%のサーキットブレーカーが発動されたものの、取引再開後も下落基調が続きました。全セクターが前営業日比マイナスで取引を終え、BSE銀行株指数(前営業日比▲16.81%)が最も下落しました。あらゆるセクターでまとまった売り注文が観測され、幅広い銘柄の株価が下落しました。BSE大型株指数、中型株指数、小型株指数は、それぞれ▲12.94%、▲12.83%、▲12.27%となりました。

新型コロナウイルスによる世界経済やインド経済への正確な影響を見積もることは時期尚早ですが、政策対応が景気を下支えすると我々は考えています。

株価のバリュエーションは直近の急落後に魅力的な水準まで低下しています。株式市場全体をみると、インド企業の収益性を鑑みれば非常に魅力的な水準になっています。株主資本利益率(ROE)、利益率、国内総生産(GDP)に占める企業収益の割合などいくつかの指標面では、直近数年では見られない程の水準まで低下していることが分かります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

今後は経済活動や企業収益の回復が見込まれます。金融システムにおける資金流動性は、世界的にも各国において非常に緩和的な状況になりつつあり、金融市場の流動性は健全な状態になっています。また、実質金利は大幅に低下しています。社債スプレッド(国債との利回り格差)は大きく低下しており、また、貸出金利で顕著な低下傾向がみられます。インド準備銀行による直近の政策措置では、さらなる金融緩和の兆候が確認されています。インドの地方経済の見通しは食料品価格の上昇などを考慮すると、改善傾向にあります。

引き続き、ボトムアップ・アプローチによる銘柄選定を続けることが収益機会を得る最良の方法だと考えています。

以上

SBIインド&ベトナム株ファンド

ファンドの費用

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年2.2%(税抜:年2.0%)を乗じて得た金額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、保管費用等本ファンドの投信に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。 また、マザーファンドにおける株式売買にかかるキャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく、税額が確定次第速やかにその全額がマザーファンドに費用計上されます。また、インドで使用したキャピタル・ゲイン税等の計算にかかる税務顧問に関する費用もマザーファンドに費用計上されます。 ※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドにかかるリスクについて

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式などの値動きのある証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としており、元本や一定の投資成果が保証されているものではありません。以下のリスクは特に記載のない限りマザーファンドについて記載しておりますが、当該リスクは結果的に本ファンドに影響を及ぼします。特に、本ファンドはマザーファンドへの投資を通じて主に外国株式へ投資を行いますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状態の悪化等の影響により、その信託財産の価値が下落し、結果として本ファンドが損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

<主な変動要因>

株価変動リスク

本ファンドは、マザーファンドを通じて主にインド、ベトナムの株式に投資を行います。投資を行う株式の大幅な価格変動等があった場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

為替変動リスク

マザーファンドは外貨建て資産を保有し、マザーファンド及び本ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国や投資対象資産の通貨が対円で円高となった場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

信用リスク

本ファンドが実質的に投資対象とする企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。なお、マザーファンドが投資するベトナムの証券取引所に上場されている株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の影響を受けますので、対象企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合は、当該債券の価値が大きく下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

カントリーリスク

マザーファンドの投資対象株式発行体が所在する国々は、金融市場や政情が不安定であることから、金融市場や政情に起因する諸問題が株価や通貨に及ぼす影響は、先進国より大きいことがあります。また、それらの国々における株式・通貨市場は規模が小さく、流動性が低い場合があり、結果としてそれらの市場で取引される株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。さらに、それらの諸国においては、政府当局が一時的に規制を導入したり、政策変更を行うことにより証券市場に対し著しく悪影響を与えることがあります。また、証券取引所、会計基準、法規制等に関する制度が先進国市場とは異なる場合があります。運用上予期しない制約を受けることがあります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

インド株式における留意点

(税制に関する留意点)

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大17.94%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます(2019年11月現在)。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差引かれます。

(非課税利得の帰属について)

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売買益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。本ファンドは追加型ですので、マザーファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得(以下「非課税利得」といいます。)は、マザーファンドが株式の売却を行った時点の本ファンドの投資者に帰属し、本ファンドの受益権を1年以上保有している投資者のみに帰属するものではありません。また、本ファンドの設定後、マザーファンドを投資対象とする他のファンドが設定された場合には、非課税利得は本ファンドの投資者のみに帰属するものではなく、他のファンドの投資者にも帰属することになります。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。
したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。